

# おんじゅく

The Onjuku Koho

75-4

昭和50年  
第139号

千葉県御宿町役場発行



海女の仕事始め あわび漁の解禁 この日のくるまで日ごろから体づくりに気を配ってきた海女 海士 先を争って漁場へ急ぐ 船外機のエンジンの音を一段と高くし白い水の帯が幾重にもつづく



おとしよりに福祉の手をさしのべ明るい老後を与えたいものです

## 年金充実する福祉年々

# 町の受給者七八〇余名

## 併給制限などの改善が必要

福祉行政に対する住民からの要望が高まるなかで、各自治体では国に先がけて老人医療の無料化などを手がけてきました。しかし、福祉行政には金がかかることがはっきりしてきました。とはいっても住民の側に立った行政を進める町政にとつて負担増による財政の圧迫があつても住民の声を町政に

反映させなければなりません。福祉行政はこれからもますますきめ細かい施策が望まれ、それにともなう財源の調達はかなりむづかしいものになるでしょう。福祉行政のなかでも、おとしよりに関係の深い年金について考えてみましょう。

### 福祉年金のなりたち

福祉年金は、昭和三十四年十一月に支給が開始され、その後、毎年のように制度の改善を重ねて十五年になりました。

わが国の公的年金制度の中で、国民年金が一番新しく誕生しました。それまでは、会社や官公庁などに勤めている人たちを対象とした厚生年金や恩給などの年金制度がありました。農林漁業の従事者、零細企業や自由業などの自営業者やその従業員には、なにも年金制度というものがありませんで

した。

ところが、戦後、著しい寿命の伸びによつて人口の高齢化の現象が進むとともに、また一方では、家族制度が崩壊し、家庭内の老人の生活は苦しくなり、将来の生活や不測の事故に対する年金による保障の必要性が強く要望されるようになりました。このようなことから国と国民が協力して老後の生活を守ろうとしてできたのが国民年金制度です。この制度ができたことによつて、国民はなんらかの

年金制度に加入することになり、年老いたときや病気やケガで働けなくなつたとき、あるいは一家の働き手を失なつたときに、どれかの制度から年金が受けられるようになりました。

この国民年金制度は、保険料を掛けるという拠出制の年金が中心であり、日本国民で二十歳から六十歳までの人は厚生年金などに加入しなければならないことになっています。そして昭和三十六年四月から保険料の納付が始められ、六十五歳になつたとき、障害者や母子世帯となつたときに、それぞれ納付要件にもとづいて年金が支給されることになっています。



# 全額国の負担で年金支給

拠出年金（保険料を掛ける）が始められた昭和三十六年四月一日に五十歳をこえた人は、加入しても保険料を掛ける期間も短かく、また、すでに身体障害の人および母子世帯の人はそれぞれ事故にあっており、保険料を掛けて年金を受けるといふわけにもいきませんのでこれらの人については保険料を掛けることなく全額国の負担によって年金を支給しようというの

が福祉年金です。

また、この福祉年金には、拠出年金を補うものとして支給されるばあいもあります。すなわち、昭和三十六年四月一日において五十歳をこえない人（明治四十四年四月二日以後に生まれた人）は、すべて国民年金に加入して保険料を納めることになっていますが、保険料の納付期間や、保険料を納めるのが困難で保険料を免除された

出年金では救えないので、二十歳になったときから福祉年金が支給されることになっていきます。さらに、国民年金の加入対象から除かれている明治三十九年四月一日以前に生まれた人については昭和四十九年一月から七十歳になるまでのあいだ老齢特別給付金が支給されることとなります。

福祉年金には、現在五つの種類があり、日本国民でそれぞれあとのべる要件に該当する人は、年金を受ける権利（受給権）があります。

## 五種類ある福祉年金

### □老齢特別給付金

明治三十九年四月一日以前に生まれた人に、昭和四十九年一月から老齢福祉年金の受給権を取得するまでのあいだ支給する年金です。年額六万六千円。

### □老齢福祉年金

七十歳になったとき（障害の状態にある人は六十五歳になったとき）に支給する年金年額九万円。

なお、この福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であるため、限られた財源の中から効果的に福祉年金を支給することから恩給や厚生年金などを受けているときや本人などにある程度の所得があるときは福祉年金を遠慮してもらおうということになっています。

### □障害福祉年金

障害の状態になったときに支給する年金  
一級の障害状態のとき、年額十三万五千六百円。

### □準母子福祉年金

準母子世帯となったときに支給する年金  
年金額は母子福祉年金と同じ。ところで、これらの福祉年金を受給している方は、当町の場合つぎのようになっています。

### □母子福祉年金

母子世帯となったときに支給する年金  
年額十一万七千六百円。（子どもが二人以上いるときは、二人目の子につき九千六百円。三人目からの子一人につき四千八百円加算）



福祉年金をもっと充実させ 生きがいのある毎日を

滞納していないなどのばあいに福祉年金として支給されるものがあります。したがって、明治四十四年四月二日以降に生まれた人は、すべて国民年金に加入し、保険料を納めるなどしていき限り支給されません。しかし、二十歳になる前に身体障害になつて居る人は、国民年金に加入する前の事故であるため、拠

## 福祉年金の受給者

◇老齢特別給付金	153人66,000円
◇老齢福祉年金	532人90,000円
戦争公務併給受給者	42人
◇障害福祉年金	56人
	1級135,600円
	2級 90,000円
◇母子福祉年金	0人117,600円
2人目の子につき	9,600円、3人目
からの子1人につき	4,800円を加算
◇準母子福祉年金	0人117,600円
2人目の孫などにつき	9,600円、3
人目からの孫など1人につき	4,800
	円加算

# 印鑑登録切替は早目に

## 登録期限は7月31日まで

町では住民のみなさまへのサービスと事務効率の向上のために、印鑑条例を改め、五月から新しい制度で印鑑登録と証明が行われます。

○新制度の要点○

◇印鑑の登録は本人の意志を確かめるため文書照会を原則とします。

町では住民のみなさまへのサービスと事務効率の向上のために、「印鑑登録証」を交付します。

◇印鑑証明の申請のとき実印はいりませんが「印鑑登録証」が必ずです。

◇代理人が印鑑証明の申請をするときは、委任状はいりません。

◇証明の方法は複写機でコピーしたものを交付します。このよう



に「印鑑登録証方式」と「間接証明方式」とを組合せ採用しています。

### ○登録の資格○

御宿町に住民登録か、外国人登録をされている満十五歳以上の者は、ひとり一個に限り登録が受けられます。

### ○登録がすぐできる時○

本人が登録の申請をした場合には、運転免許証、身分証明書など官公署で発行した写真のはつであるものか、または、当町で新しい制度で印鑑の登録を受けている人にとのみ「たしかに本人にまちがない」と書いた保証書のいずれかを提出した時には、すぐ登録できます。

○登録がすぐできない時○

「本人申請」本人が登録の申請をした場合、運転免許証か保証書

もないときは、この新しい制度では、すぐ登録できません。ご承知のとおり、実印はやたらと人に貸したりするものではないし、まして土地の売買、相続、お金を借り

る時、保証人になった時などに使われる非常に大切なものですから、これに関係する印鑑の事故を防ぎ個人の利益を守るためです。

申請がすみますと役場から本人あてにたしかに本人の意思によるものかどうかをたしかめるためつぎのような照会書を送ります。

照会書にまちがいがなければ回答書を十四日以内に役場に持参してください。それではじめて登録になります。

「回答書の持参は」本人が持参できないので代理人に委任する場合には、回答書に代理人に委任する旨書きいれください。

「代理人申請」本人が病気などやむをえない場合は代理人でも申請できますが、たしかに本人が委任したかをたしかめるために照会書……回答書ということですが登録はできませんしまたつぎのものが要です。

○登録する印鑑

○委任の旨を証する書面

○代理人の印鑑

印鑑登録申請者確認保証書

住所 番地  
氏名  
生年月日 年 月 日

上記の者は印鑑登録申請者本人であることを保証します。

昭和 年 月 日

保証人住所  
氏名  
生年月日 年 月 日 [実印]

注意 保証人の印は本町に印鑑登録してある印鑑を押して下さい。

この用紙は役場に用意してあります

○太郎殿  
照会書

月 日あなたから印鑑登録の申請がありましたか間違いありませんか。……………

代理人選任届

住所 番地  
氏名  
生年月日 年 月 日

委任事項

1. 印鑑登録申請書
2. 印鑑登録廃止届
3. 印鑑亡失届
4. 印鑑登録証引替交付申請書

上記の者を私の代理人に選任し所定の権限を委任したのでお届けします。

昭和 年 月 日

住所  
氏名 [実印]

御宿町長殿

# 岩井氏(町長) 大地氏(県議) が当選

## 投票率よかった統一地方選挙

四年に一度の統一地方選挙は、四月二十七日の町長選挙で幕が閉じられた。知事、県議、そしてめぐくりが身近かな町長選挙ということで、いろいろ話題の多い選挙であった。

統一地方選挙のうち、県議選、町長選の投票結果はつぎのとおりである。

県議選では、最も条件的に不利が予想された地元から立候補した大地薫候補が大方の予想を裏切って最高得票で見事栄冠をかちえた。一方、町長選挙は、三名の候補者で争われ、現職の岩井敏夫候補が三選された。

### 町長選得票数

	票	%
岩井 敏夫	2,721	52.46
白鳥 時雄	1,677	32.33
市東 袈三郎	789	15.21
(投票総数 5,257票, 有効投票票 5,187票, 無効投票70票)		



おかあさんも気軽に投票をしました

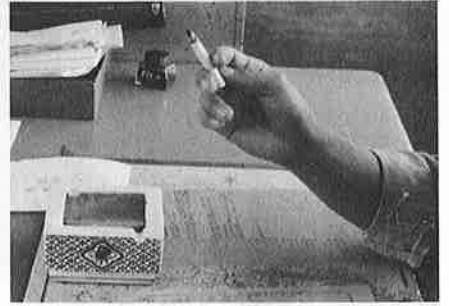
### 町長選挙投票所別投票状況

区分 投票所別	当日有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票所	1,085	1,276	2,361	846	1,052	1,898	239	224	463	77.97	82.45	80.39
第二投票所	788	895	1,683	616	721	1,337	172	174	346	78.17	80.56	79.44
第三投票所	593	691	1,284	492	629	1,121	101	62	163	82.97	91.02	87.31
第四投票所	280	326	606	252	281	533	28	45	73	90.00	86.20	87.95
第五投票所	201	226	427	178	190	368	23	36	59	88.56	84.07	86.18
合計	2,947	3,414	6,361	2,384	2,873	5,257	563	541	1,104	80.90	84.15	82.64

### 県議会議員選挙開票結果

候補者氏名 (届出順) 町村名	大地 かおる (無)	斉藤 万右衛門 (自)	平野 賢一 (無)	鶴沢 幸子 (共)	計	有効投票数	無効投票数	投票総数	持帰り、その他	投票者総数	備考
						①	②	①+② ③		④	
御宿町	3,691	413	1,074	123	5,301	5,301	74	5,375	0	5,375	投票率 84.17%
大多喜町	1,311	6,302	690	236	8,539	8,539	140	8,679	1	8,680	
夷隅町	1,916	2,005	1,371	182	5,474	5,474	83	5,557	0	5,557	
大原町	4,992	1,093	5,979	694	12,758	12,758	202	12,960	0	12,960	
岬町	2,563	2,013	2,498	288	7,362	7,362	94	7,456	0	7,456	
計	14,473	11,826	11,612	1,523	39,434	39,434	593	40,027	1	40,028	

# たばこ買う なら町内で 町の貴重な財源に



愛煙家のみなさんにとって気になるたばこの値上げが近いようです。

たばこの定価は、昭和四十三年に改定されてから七年間すえおかれてきております。それだけに値上げ論議がささやかれても不思議ではありません。

専売公社としても諸物価の高騰するなかでたばこをつくる過程でいろいろと合理化の努力を重ねて極力原価の上昇をおさえてきたことでしようが、七年間の物価や人件費の高騰にはもはや太刀打ちできないのが現状なのかもしれせん。こうした状況の下では企業努力だけではどうしようもないといえそうです。

しかしながら、専売公社には二

たばこと他の物価の比較

7年前	80円	290円	20円	450円	80円	80円
物価	ハイライト	映(邦画封切)	新(二部売)	理髪	タクシー	ラーメン
現在値上り率%	80円	950円	50円	1,200円	280円	190円
	0	228	150	167	250	138

つの使命があります。それは、安くついでまいらばこを安定的に愛煙家にお届けすること、こうして得た専売益金で国はもとより、市町村の財政に寄与することにあることはいうまでもありません。町に納められる専売益金は、貴重な財源として、町民のみなさんの生活の向上に寄与しているわけですから、たばこの値上げを一概

に否定できませんし、愛煙家のみなさんともども、煙が目にしみるような気持です。

## 七年前ラーメン80円

ここで話を七年前にもどして、当時の物価とたばこの値段を比較してみるのもあながちむだなことではないでしょう。当時のいろいろなものの値段を

## 10月1日の国勢調査は 行政の新しい指針に

ご記憶でしょうか。身近かなものに例をとりますと、タクシー80円、理髪400円、ラーメンが80円でした。現在はそれがうへの表のようになっています。

たばこが嗜好品とはいえ、これだけ他の物価との間に値上がり幅に差があることは十分みなさんも納得がいくものと思えます。

(三) 今回は簡易調査なので調査事項もごく簡単な、基本的な事項だけに限っていること  
(二六項目程度)

(四) 新様式の調査票を用いること  
(五) 世帯統計や小地域統計など集計内容の充実を図ることなどとなっております。

この調査は、総理府統計局を主管庁として、内閣総理大臣―都道府県知事―市町村長―指導員―調査員の系統を通じて行われ、内閣総理大臣が任命する国勢調査員が実地の調査にあたります。この調査の対象となる方は、国

ことしの十月一日には国勢調査が実施されます。国勢調査は、統計法に基づいて行われるもつとも大がかりな、かつ、基本的な人口統計調査で、大正九年に第一回調査が実施されて以来五年ごと(大規模調査、簡易調査を交互)に行われており、今回は第十二回目にあたります。

今回の調査の特色は、  
(一) 戦後はじめて沖縄県が国勢調査の仲間入りすること。  
(二) 人口規模が非常に大きくなり超大型調査になること。(本年十月一日日本県約四百六万人、全国約一億千七百万人)

内に常住するすべての人「ただし外国軍隊の軍人や軍属とその家族及び外国の外交官や領事団(随員やその家族を含む)は除く。」を対象とし、それらの人がふだん住んでいる場合で世帯ごとにとまとめて調査されます。  
調査員の方が九月二十四日〜三十日の間にみなさま方のご家庭を訪問し調査票とその「記入例」を配布し調査票への記入を依頼します。

みなさま方には十月一日現在でその調査票へ間に従って記入していただきます。そして十月一日〜五日の間に調査員の方が記入済みの調査票を回収にまいります。

この調査票は、市町村―都道府県を経へ総理府統計局に集められ集計されます。調査結果は大別して七種類に分けられ総理府統計局から公表されます。最初に公表されるのは、今年十二月に都道府県別市区町村別の人口と世帯の概数です。以下順次公表されます。

また、国勢調査結果は、特定の目的に利用されるものでなく、国や都道府県、市区町村の各種の行政に広く用いられるほか、学術研究、民間企業の経営資料など広範囲にわたって利用されます。

くらしのしおり

## 「父の日」

# ぼくのおとうさん



まだ「母の日」ほどにぎやかではありませんが、このごろはバレンタインデーとともに見直されてきたのが「父の日」です。六月の第三日曜日、十五日はお父さんに感謝する日です。

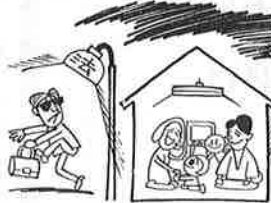
なんとといっても長いあいだ働きつづけてきたお父さんです。家庭の幸福の原動力となっているたのしい存在です。ふだんなんでもないように見える毎日のお勤めも職場にあればどんな苦勞をしているのかわかりません。そういう見えない苦勞があるいはお父さんの

側からいえば見せたくない苦勞をわかしてもらえぬ日としてぜひ定着させたい日です。

いつまでも希望とよろこびをもちつづけられるように、おうちの方がたは素直に感謝の心づかいを表現してみてください。

毎年この日「お父さんの顔」を描いてプレゼントするお子さんの話をききました。お父さんの顔の特徴をつかむ子どもの成長を見て吹きだしたくなることもある半面父親に対する理解度がわかるとい

法を護り法に護られ



## 自由の本質を 考えよう

## なぜ「法の支配」 が強調されるのか

「法の支配」という言葉をご存知の方も多いと思いますが、なぜ民主主義国家において「法の支配」が強調されるのでしょうか。民主主義は、個人の自由を前提としていますが、しかし、その自由は、

いうまでもなく各個人が勝手気ままにふるまう自由を意味するものではありません。個人の自由は、

すべての他人の自由と矛盾、衝突せず、共存できる限りにおいてのみ、承認されるものであり、法はこのような各個人の自由の共存を図る役目を持っています。したがって、民主主義の下における自由

というものは、法の下において、法によって、その限界が定められている自由であるわけです。しかし、民主主義国家における法の役

目は、国民の自由をただ単に他人の侵害から保護し、保障することだけを目的とするばかりではあり

ません。それと同時に、万一、国家権力が不当に行使された場合には、これによる侵害から国民の自由を保護し、保障する役目をも持

っています。このような役目を持つ法の下において、すべての国民は、それぞれの価値を完全に発揮し、それぞれの生活を追究することが

「法の支配」という言葉をご存知の方も多いと思いますが、なぜ民主主義国家において「法の支配」が強調されるのでしょうか。民主主義は、個人の自由を前提としていますが、しかし、その自由は、

## 裁判所の役割

さて、裁判所は、どのような役割を持っているのでしょうか。

「法の支配」の原理は、国民の自由——基本的人権を保護し、保障するのですが、万一、基本的人権に対する不法な侵害があった場合には、どのような国家機関がそれを保護するのでしょうか。それは

「法の支配」の維持者である裁判所です。侵害がたとえどのような権力によるものであっても、国民

の基本的人権を守ることが、民主主義の下における裁判所の最も重要な役割とされています。民主主義国家における国家機関の中で、

裁判所が特別の地位を占め、その役割を高く評価されているのは、このような理由によるわけです。このことは、「一国の政治文化の高さの度合いは、その国において司法の役割がどれだけ高く評価されているかによつてはかられる」とい

う言葉に端的にあらわされているといえましょう。

## ●交差点の徐行を 守りましょう

車はゆっくり走ろう。騒音、事故防止、ガソリンの節約など、くるまの速度を落とすことによって、いろいろと車公害を防ぐことができます。

一方、交差点における交通事故がふえています。これは徐行や一時停車するなど歩行者の安全に十分気を配れば防げる事故です。

## ●日赤募金に ご協力を

赤十字は人道、博愛を旗印として世界各国と手を結び、人類のし

あわせと世界の平和のために活動をつづけている特殊法人です。

赤十字の事業資金のほとんどは赤十字社員の納入する年額三百円以上の社費によってまかなわれています。

日赤千葉支部では五十年年度の運動月間を五、六月の二カ月間として、社費九千九百万円を募集する計画です。

当御宿分区でも三百円社員の大幅な増強をはかり、今年も目標額を達成したいと思っておりますので、みなさま方の格段のご協力をおねがい申しあげます。

## ●ダイヤルは メモを見ながら

電話の数がふえると同時に、発信者による電話の「かけ損じ」が増加し、最近の調査では十回に一回はかけ損じになっています。そのおもな内容は、「うろおぼえのためダイヤル途中引き込み」や「呼

出し信号が出る前に切ってしまう」などです。

あなたはいかがですか？かけ損じは「いらいら」や「時間の浪費」のもと、「メモした番号を見ながら正確にダイヤルする」これが能率的な電話のかけ方の決め手です。

電話局では、電話をムダなく、正しくご利用いただくため電話利用方法の説明会「電話教室」をいつでもご希望により開催します。

新入社員講習、学校の社会科に各種団体の講習会にぜひご利用ください。

## ●有線はお知らせ 放送だけに

先にもお知らせしました、有線放送業務の変更については、通話業務をとりやめ、放送業務（告知放送）だけを取り扱うことになりました。放送時間帯は、原則として日に三回、午前八時三十分、午後一時、午後五時となっています。

## ●県自動車税事務 取り扱い変更

放送内容や放送時間帯などお気づきの点がありましたら、ご連絡いただきたいと思います。また、みなさまからの話題の提供や、できごとなどお気軽にお知らせください。

千葉県では、納税者の便宜を図るため、自動車税の納税等に関する事務は電子計算システムにより処理することとし、県内のこれらの事務は、千葉県自動車税事務所取り扱いことになりました。



□ ……おめでた…… □

四月 男2 女4 計6  
 区名 出生児 性別 保護者  
 浜 神定弥生 女 俵次  
 高山田 嶋田 隆 男 切  
 久保 石井貴子 女 亨  
 " " 岩野 緑 女 数男  
 " " 齋藤輝正 男 源造  
 上布施 浅野智美 女 秀雄

■ ……おくやみ…… ■

四月 男1 女2 計3  
 区名 死亡者 年令 死亡日  
 浜 渡邊竹次郎 75 4月18日  
 新町 前森於美野 77 4月13日  
 " 土生俊子 74 4月19日

## 人口 (五月末現在)

前月との比較  
 男 三九五四 七  
 女 四四九〇 十二  
 計 八四四四 十九  
 世帯数 二二三六 九

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤長